

令和5年度 城北地区「発災時の“命を守る行動”確認訓練」実施計画

城北地区防災対策協議会

1. 目的

人間の行動原理として災害発生前は、“正常性バイアス”が働き危険性を過少に受け止めがちであり、大雨の中では、屋外に出ること自体を「危険」・「億劫」と感じ「避難しない。」という「判断」が、ごく一般的な住民の行動だと言われています。

西日本豪雨の際に、真備町の住民で生き延びた方のコメントがありました。

「一人なら逃げませんでした。でも、隣の〇〇さんが、危険だから逃げよう！と、声をかけてくれたので逃げました。とても感謝しています・・・。」

真備町の教訓に学ぶまでもなく、自分の住む地域の災害リスクを、適正に判断し命を守る行動に繋げることが重要になります。

今回は、ここ5年間に実施してきました訓練内容の復習を兼ねて、発災時の基本的な行動と、地域防災の課題解決に重点を置き、「発災時の“命を守る行動”確認訓練」を実施したいと考えています。

今回の「発災時の“命を守る行動”確認訓練」は、発災時における自助・近助・共助の備え（行動）を確認することに重点を置いた訓練です。

*「近助」：隣近所の助け合い

2. 実施にあたって

具体的には、下記の一連の訓練を実施します。

◎自助：各家庭で「総合防災マップ」〈鳥取市2020〉を参照し、発災時に備える。

□マイ・タイムラインの確認

*「マイ・タイムライン」とは、“いざ”という時に慌てることのないように事前に家族で話し合っ、時系列で避難に備えた行動を、一人ひとりがあらかじめ決めておくもの。

◎近助：「一時集合場所集合訓練」の実施。

*各町内会（自主防災会）単位での防災訓練として実施しますので、助成金申請（2回）のうち1回にカウントできます。

◎共助：①城北地区公民館の「避難所開設訓練」の実施。

*防災会関係者に限らず、避難者自らが開設に関われるようにしておくことを目的にしています。

②町内会単位で、自主防災会部員、防災リーダー、防災会役員、まちづくり協議会部員（環境安全部員）等による発災時行動の確認（話し合い）

*鳥取市が作成した「自主防災会チェックリスト」を活用して、町内課題の解決について話し合います。（令和元年のチェックリストを踏まえた話し合い）

訓練を通して、町内会住民同士の結びつきを強めることに役立てることを目的にしています。

3. 確認事項

大雨による被害が想定される場合には、鳥取市（危機管理課）から城北地区防災対策協議会会長の携帯電話に直接連絡が入り、会長は、避難の必要な町内の自主防

災会長へ連絡することになっていますが・・・？

同時に、NHK等のメディアからも、避難要請地区の情報が伝えられます。

大雨による被害が想定される場合には、鳥取市（危機管理課）から避難情報が発令されます。同時に、NHK等のメディアからも、避難要請地区の情報が伝えられます。

【スローガン】

発災時の行動の流れを、みんなで理解し、災害に強い城北にしよう！！

4, 実施日 令和5年11月12日（日曜日）8：00～11：00

5, 実施場所

- 前半**：各町内の一時集合場所
- 後半**：避難経路・城北地区公民館

6, 一時集合場所 集合訓練《想定》 各町内の一時集合場所に集合 点呼

令和5年11月12日（日）8時00分。鳥取市（危機管理課）から城北地区防災対策協議会会長の携帯電話に直接連絡が入った。「とっとり地域ぼうさいメール」を通じて「警戒レベル3」が発令されている。

48時間雨量は200mm。鳥取市上空に線状降水帯が発生し、気象庁より「氾濫警戒情報」。狐川排水機場は稼働し、浜坂サイフォンゲートによる浜坂遊水池への排水も始まっている。

7, 訓練内容

【前半】

- (1) 「一時集合場所」集合訓練
 (各自主防災会単位 ～町内会～)
 《訓練の中心となる組織》
 ■町内会（班） ■自主防災会



- (2) 災害弱者（要支援者）避難誘導
 (各自主防災会単位 ～町内会～)
 ＊声かけ確認（災害情報伝達、安否確認、避難経路相談）
 《訓練の中心となる組織（人）》
 ■「避難行動要支援者」の支援者 ■民生児童委員協議会
 ■となり組福祉員連絡協議会 ■愛の訪問員連絡会 ■その他

8:00

【警戒情報発令】

想定：『警戒レベル3：高齢者等避難』発令

自助

- 家を空ける前に、二次災害を防止するためにすべきこと。
 - 空き巣を防ぐため、「窓」や「ドア」等の戸締まりをする！
 - 外から見える所に、貴重品を出しっ放しにしておかない。
 - 家を出るときには、忘れずに、ガス・水道の元栓を閉める。
 - 電気が復旧した時に、電気製品に通電して火災が発生することを防ぐため、電気のブレーカーをOFFにする。（今回の訓練ではONのまま）

8:05

【住民避難行動】：声かけ避難 【避難行動要支援者への声かけ行動】
 避難行動 開始 近助

- ①はぐれた場合の避難場所を家族等で確認して避難開始。
- ②隣近所に声をかけあって『一時集合場所』へ集合。

＊訓練に参加できない場合は、班長か近所の方に事前に知らせて

8:20	<p>おく。または、『張り紙』・『避難印』を出しておく。</p> <p>③『一時集合場所』で班長が集合人員を確認(大人○人・子ども○人)。</p> <p>④避難すべき人が、集合できていない場合は(訪問確認)。</p> <p>⑤班員が集合し、確認できた時点で 町内会 訓練終了</p>
------	--

【後半】

	<p>避難誘導・避難所(場所)開設</p>
参加者	<p>◎【町内会単位】自主防災会部員、防災リーダー、防災会役員 等</p> <p style="text-align: center;">*自主防災会部員、防災リーダーはビブス着用</p>
8:30	<p>■徒歩で、城北地区公民館までの避難経路の状況を確認する。</p> <p style="text-align: center;">*地域によっては乗り物での確認も“良し”とします。</p>
9:00	<p>■避難所開設グッズを活用して、21町内の「避難者数集計表」を記入できた時点で「1次受付完了」の終了とする。</p> <p style="text-align: right;">*全員「(町内居住スペース)に移動」</p> <p style="text-align: center;">《業務ごとの時刻を記録しておく》</p> <p style="text-align: center;">A:受付の設置 B:各町内「避難者役」到着受付時刻</p>
10:00	<p>■【前半1部 訓練】</p> <p>①防災会 会長挨拶【訓練趣旨・内容説明】</p> <p style="margin-left: 20px;"><input type="checkbox"/>臨時地区会長会：台風7号における対応について(報告)</p> <p style="margin-left: 20px;"><input type="checkbox"/>城北地区の地震・水害リスクと減災対策 等</p> <p>②「訓練内容」と進行方法の概略説明 ③その他 ・諸連絡</p> <p style="margin-left: 20px;">*城北地区公民館に保管している防災備品《確認》</p> <p style="margin-left: 20px;">使用方法:マンホールトイレ・プライバシーテント・発電機・投光器 等</p>
10:20	<p>①【後半1部 訓練】 避難訓練全般の反省協議</p> <p style="margin-left: 20px;">自主防災会<町内>ごとに、「一時集合場所<集合>訓練」・「要支援者避難誘導訓練(声かけ訓練)」の改善点等の話し合い。</p> <p>②【後半2部 訓練】 町内の防災課題協議</p> <p style="margin-left: 20px;">自主防災会長を中心に、「自主防災会チェックリスト」への意見集約と、「地域課題検討シート」にまとめる内容の話し合い。</p> <p style="margin-left: 20px;">*「自主防災会チェックリスト」・「地域課題検討シート(記載例)」は当日参加者全員に配付します。</p>
11:00	<p>■協議の終わった町内は訓練終了・流れ解散</p>

◎町内自主防災会で事前に確認しておくこと

	<ul style="list-style-type: none"> ●支援者は、事前に「避難行動要支援者」のみなさんに、11月日8:00~に訓練が実施されることを連絡しておく。(「声をかけに行きます!」) ●住民に周知する事項:11月12日の避難訓練に参加できない場合は、捜索に行った人に「参加できない」ことを伝えられるように、事前に班長等に連絡しておく。または、災害時同様、玄関等にメモを貼るか「不参加印(地域で申し合わせておく)」のタオル等をぶら下げる。 <p style="margin-left: 20px;">*集合できていない世帯には、災害時同様、担当者が捜索に行きます。</p>
--	---

- ◎班長は訓練終了後、班集合人数を自主防災会長に人数を報告してください。
- ◎自主防災会長は、**町内の集合人数を集約**して、城北地区防災会長(鈴木)へ、人数を報告してください。